

(公社)静岡県宅地建物取引業協会
会員 各位

(公社) 静岡県宅地建物取引業協会中部支部
支 部 長 松本 裕文
人材育成委員長 稲葉 秀隆

令和 3 年度 第 6 回実務研修会 (Web) のご案内

拝啓 時下ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。日頃より協会事業にご協力いただき、誠にありがとうございます。

さて、中部支部では「実務研修会」を下記日程で開催いたします。会員・従業員のほか、一般の方で
ご興味のある方も聴講できます。ぜひご参加くださいますようお願い申し上げます。 敬具

記

【日 時】令和 4 年 2 月 4 日 (金) 14 時 00 分～15 時 50 分 (受付 13 時 30 分～)

【定 員】Zoom 受講 100 名

【内 容】題目：「不動産業における消費税インボイス制度導入と電子帳簿保存法改正の
ポイント」(90 分) 14:10～15:40

- ① 【インボイス制度】先手必勝！ 消費税対応はまず事業者登録から
- ② 【電子帳簿保存法】まったなし！帳簿や請求書等の保存方法がこう変わる！

講師：角入亮太税理士事務所 税理士 角入亮太 氏

【受講方法】本研修会は Zoom を利用したオンライン受講のみといたします。ご了承ください。

- * インターネットに接続されたパソコンがあれば Zoom を利用できるため、職場にしながら研修を受講することが可能です。
- * お申し込みをされた方には、開催日数日前までに Zoom 受講の際に必要な以下をメールにてお知らせいたします。
(Zoom 使用マニュアル、Zoom ログイン用 URL・ID・パスワード、資料ダウンロード用 URL)

【申込方法】以下の協会ホームページよりお申し込みください。

<https://www.shizuoka-takken.or.jp/workshop/detail.php?N=150&C=1>

もしくは

静岡県宅建協会	検索
---------	----

 → 中部支部 → 研修会・講習会の日程 → 第 6 回実務研修会
多数のお申し込みが予想されますため、大変お手数ですが、ホームページ内の当該研修ページ最下部の
申込フォーム「この研修会・講習会に申し込む」からお手続きくださいますようお願い申し上げます。

【申込締め切り】1 月 21 日 (金)

【問い合わせ先】(公社) 静岡県宅地建物取引業協会中部支部 (平日 9 時～17 時)

TEL : 054-204-1885 メール : chubu-kensyu@shizuoka-takken.or.jp

- ※ Zoom 受講者は当日のログイン状況を確認し、出席として扱います。
- ※ 会員以外の不動産業者の方は、受講料 3,500 円です。(会員・従業員、一般 無料)
- ※ 感染状況によっては、延期もしくは中止する場合がございますことをご了承ください。

◇この研修は、宅建業法 6 4 条の 6 に基づいて実施される研修であり、宅地建物取引に従事する者等に対し
宅地建物取引業に関する知識及び能力の向上のため実施します。

(公社) 静岡県宅地建物取引業協会中部支部・(公社)全国宅地建物取引業保証協会静岡本部 共催

以上